

川崎市三沢川地区 大規模雨水処理施設整備事業計画（変更）

（様式1）

項 目	内 容 ・ 施 策 等
選定理由	三沢川地区では、平成 28 年に時間最大 47mm の降雨を記録した際、7 件の浸水被害が発生しているほか、平成 4～23 年にも浸水被害が発生している。また、令和元年東日本台風（令和元年 10 月降雨）では、約 12ha（229 件）の浸水被害も発生している。 当該地区は、複数路線（JR南武線及び京王線）の乗換駅（稲田堤駅及び京王稲田堤駅）を抱え、駅周辺には商業施設が立ち並び、都市機能が集積しており、周辺には住宅地が広がっているほか、地域防災計画に位置付けられた施設（緊急輸送路）がある。このため、浸水時には、都市機能の確保の観点及び個人財産の保護の観点から、早急な浸水対策が求められる。 また、内水浸水シミュレーションにより約 27.3ha の被害が想定されている。 当該地区のうち菅北浦地区については、平成 30 年度に浸水対策に着手し整備を進めている。 一方、未着手の菅・菅稲田堤地区については、下水道施設整備における計画外水位を三沢川の既往最高水位に設定していたが、令和元年東日本台風により三沢川の既往最高水位が大幅に更新され、浸水被害も発生したことから、本計画を改定し、計画外水位の見直し、対策範囲・内容の拡充を行う。また、これに伴う事業量（事業費、事業期間）の増大を踏まえ、本計画の対象地区を菅北浦地区と、菅・菅稲田堤地区に区分し、段階的に整備する。 雨水管きょ及びポンプ施設について、詳細設計を進める中で、既存雨水排水施設の再評価に伴う排水能力の増加、新設雨水排水施設に係る流量配分の見直しや支障物に伴う占用位置の変更により整備内容に変更が生じたため、本計画を見直す。
整備目標	① 本計画における対象降雨 ・本計画における対象降雨：92 mm/hr ・目標とする理由：平成 10 年 7 月 30 日の集中豪雨にて横浜地方気象台で観測した既往最大降雨 ・ハード整備による整備水準の目標：58 mm/hr（10年確率降雨） ② 目標設定 i) 都市機能の確保の観点：緊急輸送路の浸水を 20cm 未満に抑える。 ii) 個人財産の保護の観点：家屋の床上浸水を防止する（機能保全水深 45cm）。 ③ハード対策，ソフト対策及び自助の役割分担について - i)ハード対策 10 年確率降雨（58 mm/hr）における浸水被害の防止を目的として、雨水管渠及びポンプ施設を整備する。また、既往最大降雨（92 mm/hr）においては、緊急輸送路の浸水を 20cm 未満、それ以外の区域の浸水を機能保全水深 45 cm 未満に抑える。

	ii) ソフト対策及び自助 ハード整備による整備水準を上回る降雨については、内水ハザードマップの周知などの情報提供、地域住民等による土のう設置などにより、浸水被害を最小にとどめる。
--	---

項 目	内 容 ・ 施 策 等			
内水ハザードマップ策定状況	有 (令和3年2月12日策定済み) ・ 策定予定 (令和 年 月末策定予定)			
主な事業内容	公助	ハード対策	下水道管理者	・ 雨水管渠の整備 ○300～□3,000×1,500 L=3,121m ・ ポンプ施設の整備 ポンプ施設 (M6) — ポンプ施設 (M9) 36.0m ³ /min ポンプ施設 (M11) 30.0m ³ /min ポンプ施設 (M13) 508.5m ³ /min
			下水道管理者以外	・ 透水性舗装の整備 (川崎市多摩区役所) ・ 既設水路の改修 (川崎市多摩区役所)
		ソフト対策	下水道管理者	・ 内水ハザードマップの周知など ・ 下水道広報紙による大雨対策の広報活動
			下水道管理者以外	・ 土のう提供 (川崎市多摩区役所) ・ 防災ハンドブックなどによる大雨対策の啓発活動 (川崎市多摩区役所)
	自助	ハード対策		・ 各戸土のう配備 ・ 開発行為における事業地内の雨水流出抑制 ・ 建物建替えに伴う高床化
		ソフト対策		・ 「川崎市災害時要援護者避難支援制度」を活用した地域における共助による避難支援体制作り

年度計画 (百万円)															
名称	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度	令和 12年	令和 13年	計
雨水管渠 (菅北浦地区)	113	179	171	153	273 248	423	170	61							1,543 1,518
雨水管渠 (菅・菅稲田堤地区)						435 72	459 61	229 70	155 40	369 81	248 81	147 42	94 43	17 20	2,153 510
ポンプ施設 (菅・菅稲田堤地区)							45	1,008 84	2,448 868	391 205	368 119	3,185			4,215 4,506
計	113	179	171	153	273 248	858 495	629 276	1,298 215	2,603 908	760 286	616 200	147 3,227	94 43	17 20	7,911 6,534

年度計画（百万円）

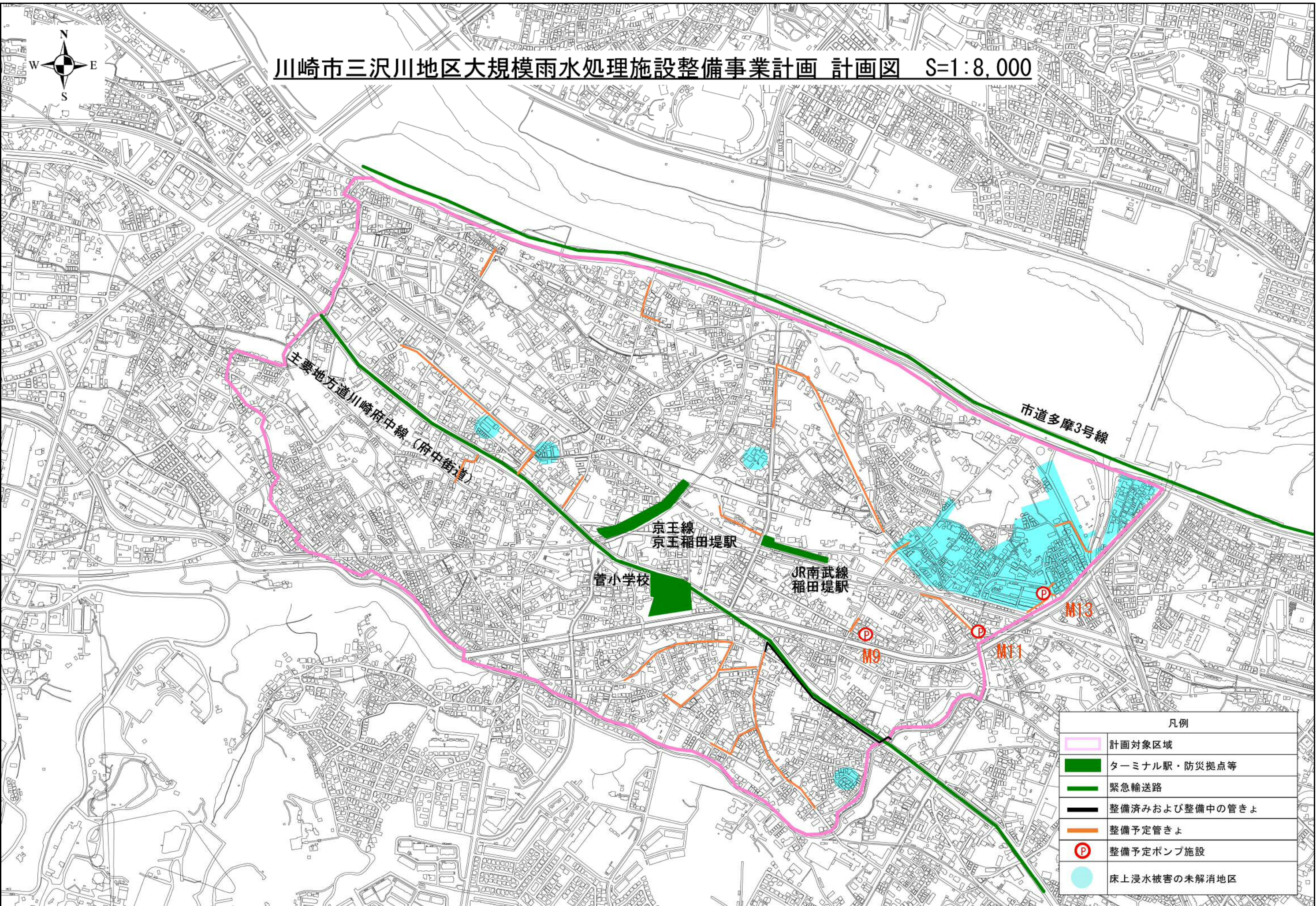
項 目	内 容 ・ 施 策 等
整備効果	＜事業評価の内容＞ 被害額：2,941 百万円が削減される。 B／C：4.8 B／C：5.0 経済的内部収益率：16.7% 経済的内部収益率：18.4% ソフト対策、自助の整備効果等：内水ハザードマップの周知などの情報提供、地域住民等による 土のう設置などにより、浸水被害を最小にとどめる。
放流先河川との調整状況	本地区のうち菅北浦地区は普通河川旧三沢川、菅・菅稲田堤地区は一級河川（県管理）三沢川を放流先とする。 普通河川旧三沢川の放流地点での許容放流量は 3.4m³である。 本計画により 10 年確率降雨に対応した整備を行った場合の放流量は 2.5m³であり、許容放流量を下回っているため河川能力と整合している。 また、一級河川（県管理）三沢川の放流地点での許容放流量は 21.6m³である。 本計画により 10 年確率降雨に対応した整備を行った場合の放流量は 17.6m³であり、許容放流量を下回っているため河川能力と整合している。 なお、菅・菅稲田堤地区については、下水道施設整備における計画外水位を三沢川の

	既往最高水位に設定していたが、令和元年東日本台風により三沢川の既往最高水位が大幅に更新されたことから、本計画を改定し、計画外水位を見直す。
その他	道路事業において、透水性舗装の整備を実施している。また、雨水流出抑制施設技術指針を定め、開発行為の際、事業地域に雨水流出の抑制施設を設置する指導を行っている。 今後、本計画の想定外の豪雨による浸水被害の発生、都市計画の変更、対策施設整備の進捗に応じて、事業効果の評価と計画の見直しを行う。

川崎市三沢川地区大規模雨水処理施設整備事業計画 計画図 S=1:8,000

凡例

- 計画対象区域
- ターミナル駅・防災拠点等
- 緊急輸送路
- 整備済みおよび整備中の管きょ
- 整備予定管きょ
- 整備予定ポンプ施設
- 床上浸水被害の未解消地区

[illegible]